

新規評価箇所検討一覧表

番号	種別	事業区分	事業名	(路河川・地区名) 箇所名等	施工箇所		事業概要 町・大字 等	位置づけ	必要性・効果	実施環境 判断	予算化等状況	総事業費 (百万円)	H24(25)年 度事業費 (百万円)	公・単	完成年度 予定期
					市町名	旧市町名									
1	経営体育成産業活性化備	経営体育成産業活性化備	佐志	唐津市	佐志	用排水工L=1.556km 道路工L=5.290km 暗渠排水工A=32.5ha	A	A	A	I	H25当初	278	33	公	H28

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入 責任者	農 地 整 備 課	課 長	山口 武彦
			唐津農林事務所	所 長	溝口 善紀

事 業 区 分	産業活性化	事 業 名	地区名等	総事業費	278 百万円				
		経営体育成基盤整備事業	佐志地区						
事 業 地		着工予定年度		完成予定年度					
佐賀県唐津市佐志地内		平成 25 年度		平成 28 年度					
事 業 目 的				事 業 内 容					
<p>佐志地区は、水稻を中心とする水田農業の地域であるが、戦前に圃場整備が実施されてから約 60 年以上が経過し、経年変化等により施設機能が失われている。現在の施設状況は、下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用水路・・・機能低下による漏水により慢性的な用水不足となっている。 ・用排水路・・・現況が土水路で断面も狭小であり、出水期における溢水が頻繁している。 ・暗渠排水・・・暗渠排水機能の喪失による湿田化により収量が減収し、また農作業にロスが生じ経費負担増となっている。 ・農道・・・未舗装であるため、ハウスイチゴの出荷等農作業にも不便をきたしている。 <p>本事業でこれらの基盤整備を行うことにより、地域が目指す、将来にわたる優良農地の確保と地域の担い手の確保・育成を図ることが可能となり、地域農業の持続的な発展が可能となる。</p> <p>また、本県においても、優良農地の維持・保全を図ることで、担い手を支援する生産基盤づくりを推進しており、本地区の課題である用排水路と暗渠排水の更新及び農道舗装を行い、生産条件の整った優良農地として、地区内の担い手が意欲をもって取り組める魅力ある農業の実現を目指すものである。</p>				用水路 L=1.6km 排水路 L=5.3 km 道路工 L=0.4 km 暗渠排水工 A=32.5 ha					
評価の視点	評 価 内 容				評 価				
(1)位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度県土づくり本部基本戦略（農業生産を支える生産基盤づくり）に位置づけられている。(10/10) ・県総合計画 2011 や唐津市総合計画に事業内容が位置付けられている。(10/10) ・耕地利用率は 193% となり、県平均値 131.6% を上回る。(20/20) ・水稻の労働時間は 27.1hr/10a となり、県平均値 25.0hr/10a には及んでいない。(0/15) ・担い手への農地利用集積率は 100% となり、県平均値 54.3% を上回る。(20/20) ・野菜指定産地や果樹濃密生産団地に指定されている。(15/15) ・佐志地区集落営農準備役員会において、将来的な営農計画について、協議・調整が行われ、現在、『佐志地区営農ビジョン』を策定中であり、市農政サイド等とも同計画に対する調整等が行われている。(10/10) <p>上記評価の結果、評価点数は 85/100 となり、A評価となる。</p>				A (85)				
(2)必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用用排水路及び暗渠排水の機能が低下しており、担い手の育成や優良農地の維持・保全を図るため、本事業の実施が必要である。(30/30) ・農業用用排水路及び暗渠排水は、整備後 60 年以上が経過し、耐用年数（土水路 15 年及び暗渠排水 23 年）を超えており、機能低下が著しい。(10/10) ・本地区の中心を南北に流れ、受益農地からの排水先にもなっている佐志川は、現在改修が進められており、整備計画も当該事業計画と合致している。(10/10) ・費用対効果は 1.05 で 1.0 以上である。(50/50) 				A (100)				

	上記評価の結果、評価点数は 100/100 となり、A評価となる。	
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津市および受益者から同意が得られている。 (15/15) ・負担について、市や農家の同意は得られている。 (15/15) ・推進体制については、佐志地区集落営農準備委員会が設立されている。 (10/10) ・施設の維持管理については、唐津市・受益者が一体となった事業推進体制の構築、維持管理体制の整備が進んでいる。 (10/10) ・営農支援体制については、農協や普及センターにより継続した支援が行われる計画になっている。 (10/10) ・事前調整については、関係機関（文化財・水路・道路）との協議を終えている。 (10/10) ・工法は、土地改良事業設計基準に基づいており、妥当である。 (10/10) ・受益面積や農地集積要件は、採択基準の要件に適合している。 (10/10) ・土地改良事業設計基準に基づき工法を決定し、佐賀県基準単価で事業費を適切に算出している。 (10/10) <p>上記評価の結果、評価点数は 100/100 となり、A評価となる。</p>	A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I 優先的に事業を着手	特になし。

定性評価調書

○自然環境保全

内 容

- ・工事関係者の保全対象生物への理解を含め、工事期間中に保全対象生物が確認された場合は、速やかに関係機関へ協議し、移植・保護に努める。
- ・用排水路の土羽部分については、早急な植生の回復を行えるよう、改良土による盛土は控える。

○生活環境対策

内 容

使用する建設機械については、排出対策型を使用し、発電機等においても低騒音型を用いる。

○コスト縮減策

内 容

特になし。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

特になし。

※ 特に記述することがあれば記載。